

2013年1月16日 (水)

フジサンケイビジネスアイ

## ノバレーゼ 特別なウエディングで集客増

## 貴重な文化財を婚礼施設に活用

## 飛躍カンパニー

プライダル大手のノバレーゼが、文化財に指定されている歴史的な建築物や庭園を活用した婚礼・レストラン施設を今年、相次いで開業する。明治天皇記念館として1935年に建設された「旧桜宮公会堂」(大阪市北区)に4月、今夏には加賀・前田家家老の横山家迎賀館兼別荘地だった「辻家庭園」(金沢市寺



青の壁が鮮やかな 辻家庭園の母屋の 「群青の間」、母 屋は国の登録有形 文化財

町) にそれぞれ新施設をオープン。 貴重な場所での特別なウエディングをアピールし、集客増を狙う。



文化財に指定され ている旧ジェーム ズ邸の洋館 同社は、昨年12月にも、神戸市指定文化財の洋館で三洋電機 創業者の自邸だった「旧ジェームズ邸」(神戸市垂水区)を活 用した婚礼・レストラン施設を 開業。これまでに手がけた来件 と開業予定のものを合わせ、歴 史的な建築物の婚礼施設への再 生は6件にのぼり、本業を通し た文化財の保護・活用を拡大し ている。ジェームズ邸は敷地面 積が約1万3000平方応。物件を 所有する三洋電機と20年の賃借 契約を結び、建物の補修・改装 や80席のチャペルと最大120人 を収容する披露宴会場の新設な どに約5億円を投じた。

ただ、ノバレーゼの浅田剛社 長によると、物件契約の入札で は「面積単位にすると考えられ ない安い価格で契約できた」と いう。貴重な邸宅だけに、入札 では契約額以上に、建物のイメージにあった使い方や地元との 調和など、物件運用の提案内容 が重視されたためだ。旧核官公 会堂や辻家庭園の案件も、文化 財の持つ美観や独特の雰囲気 損なうことなく、婚礼施設とし て維持管理している実績が契約 獲得に結びついている。

最新の再生案件となる辻家庭 園では、婚礼を土日祝日の昼夜 各1組に限定し、金沢市の指定 文化財を貸し切りにできる特別 感を演出。一方で、平日は婚礼 施設の侍合ラウンジでカフェを 運営し、利用者が庭園を自由に 散策できるよう一般開放する。

長引く景気低迷と厳しい地方 財政などを背景に、文化財の保存管理負担が重荷になっている ケースは多いとみられており、 浅田社長は「プライダルのよう な収益事業と連動し一般公開も していく手法は、今後の文化財 管理の1つの良いモデルになる のでは」と話している。

(池田昇)